

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

平成25年3月13日（水曜日） 午前11時20分開会

- 第 1 議案第 3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例
- 第 2 議案第 27号 平成25年度羽幌町一般会計予算
- 第 3 議案第 28号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第 29号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 30号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第 31号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第 32号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第 33号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 9 議案第 34号 平成25年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 森 淳 君 | 2番 金 木 直 文 君 |
| 3番 小 寺 光 一 君 | 4番 寺 沢 孝 毅 君 |
| 5番 船 本 秀 雄 君 | 6番 磯 野 直 君 |
| 7番 平 山 美知子 君 | 8番 橋 本 修 司 君 |
| 9番 駒 井 久 晃 君 | 10番 熊 谷 俊 幸 君 |
| 11番 室 田 憲 作 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 町 長 | 舟 橋 泰 博 君 |
| 副 町 長 | 本 間 幸 広 君 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 一 志 君 |
| 教 育 長 | 石 川 宏 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 波 芳 弘 君 |
| 総 務 課 長 | 井 上 顕 君 |
| 総務課長補佐 | 酒 井 峰 高 君 |
| 総 務 課
電 算 共 同 化
準 備 室 長 | 松 本 伸 一 君 |

長係務課總務	伊藤雅紀君
長係員課總務	飯作昌巳君
長係課管理報務	敦賀哲也君
長係課務報廣	湊正子君
長係室企圖課廣報	熊谷裕治君
長係課進推策政	金子伸二君
長係室同共算電	三浦義之君
長課財務	上田章裕君
長幹課財務	葛西健二君
長係課財政	清水聡志君
長係課經理	豐島明彦君
長係課稅務	藤岡典行君
長課民町	今野睦子君
長補佐課民町	西田孝子君
長係課受付合總	木村謙彦君
長係課住宅民町	高橋伸君
長係課生活民町	杉野浩君
長係課衛生環境	鈴木典生君
長課祉福	安宅正夫君
長補佐課祉福	更科滋子君
長幹課祉福	室谷眞二君
長幹課祉福	棟方富輝君
長係課祉福	木村和美君
長係課祉福	奧山洋美君
長係課祉福	金子和惠君
長係課祉福	清水雅代君
長課水道建設	山口芳徳君
長幹課水道建設	吉田吉信君
長幹課水道建設	石川隆一君
長係課水道建設	笹浪満君

建設水道課長
 港灣水道課長
 建設水道課長
 水道係主査
 建設水道係主査
 土木水道係主査
 産業課長
 産業課長補佐
 産業課農政係長
 産業課長
 水産林務係長
 水産業課長
 商工労働係長
 兼観光振興係長
 天売支所長
 焼尻支所長
 学校管理課長
 学校管理課長補佐
 兼学校給食所長
 センター所長
 学校管理課長
 学校管理課主査
 学校給食センター長
 学校給食センター長
 社会教育課長
 兼公民館長
 社会教育課長補佐
 社会教育課長
 社会教育係主査
 社会教育係主査
 社会教育係主査
 農業委員会
 事務局局長
 農業委員会
 事務局局長
 農地係局長
 選挙管理委員会
 事務局局長
 選挙管理委員会
 事務局局長

三上敏文君
 竹内雅彦君
 越谷弘和君
 小笠原 聡君
 江良 貢君
 鈴木 繁君
 佐々木 慎也君
 谷中 隆君
 大平 良治君
 渡辺博樹君
 今村裕之君
 熊木良美君
 永原 裕己君
 宮崎 寧大君
 木村康治君
 近藤 幸臣君
 浅野 勝彦君
 杉澤 敏隆君
 大西 将樹君
 村上 達君
 春日井 征輝君
 有田 智彦君
 井上 顕君
 敦賀 哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	水 上 常 男 君
総務係長	金 丸 貴 典 君
書 記	逢 坂 信 吾 君

◎委員長挨拶

○寺沢委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、平成25年度羽幌町各会計予算を審議するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として船本委員が、委員長に私が皆様から推薦をいただき、その職責を担うこととなりました。厳しい財政状況にあります中、平成25年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長ともども懸命に務めてまいりたいと思っておりますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会の宣告

○寺沢委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会します。

(開会 午前11時20分)

◎開議の宣告

○寺沢委員長 これから本日の会議を開きます。

◎議案第3号、議案第27号～議案第34号

○寺沢委員長 本委員会に付託された案件は、議案第3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例、議案第27号 平成25年度羽幌町一般会計予算、議案第28号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第29号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第31号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第32号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第33号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第34号 平成25年度羽幌町水道事業会計予算、以上9件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において平成25年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び建設水道課長に求めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 それでは、お配りしております予算説明資料に基づき概要を説明させていただきます。

1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。科目別歳入内訳でございますが、それぞれの歳入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計のところでございますが、収入の多い上位3つを丸つき数字で表示しております。①、地方交付税、②、町税、③、町債の順となっております。前年度と同様となっております。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次の4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表でございますが、その内訳を次の5ページ、経常費、6ページ、臨時費で説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。5ページの経常費では、1款議会費から款別に表示しております。表の右側の網かけをしている部分ですが、当初予算で対前年との増減額をあらわしております。増減の主なものを申し上げます。3款民生費で1億284万6,000円、11.9%の増加は、扶助費で北海道からの権限移譲による障がい福祉サービス扶助などによるものが4,151万円、介護保険事業特別会計の償還金などの繰出金5,875万円が主なものでございます。7款商工費で1,717万9,000円、48.6%の減少は、商工会補助金を臨時費に移行したことなどによる減でございます。12款公債費で3,192万4,000円、3.9%の減少は、起債償還金で元金分1,633万6,000円及び利子分1,058万8,000円の減少によるものでございます。一番下の合計では6,515万1,000円、1.5%の増加となっております。以上が経常費の増減の主なものでございます。

6ページをお願いいたします。臨時費を款別にあらわしておりますが、増減の主なものを申し上げます。2款総務費で2,835万8,000円、22.8%の増加は、事務改善システム維持管理事業として3,916万5,000円の増加、減少するものでは離島航路欠損補助2,911万7,000円などがございます。3款民生費で465万3,000円、14.3%の増加は、デイサービスセンター維持補修で1,255万2,000円の増加、減少するもので老人福祉施設維持補修整備530万4,000円などがございます。4款衛生費で2,821万2,000円、17.0%の減少は、ドクターヘリ用ヘリポート整備4,417万3,000円及び広域火葬場施設整備事業2,227万1,000円などの減少でございます。増加するものでは、医師確保対策事業1,150万円、助産師看護師確保対策事業基金積み立て1,500万円などがございます。6款農林水産業費で1億8,917万5,000円、41.2%の減少は、漁協新水産物荷さばき施設事務所整備補助3億810万円の減少、増加するものでは農業振興センター整備事業補助1億円、地籍調査事業費1,954万8,000円などがございます。7款商工費で1,824万1,000円、14.8%の増加は、経常費から臨時費へ移行した商工会補助1,491万4,000円による増加が主なものでございます。8款土木費で3,703万9,000円、13.3%の増加は、道路維持車両としてロータリ除雪車と除雪ドーザの購入6,167万3,000円の増加で、減少するものでは国の平成24年度補正予算に移行計上いたしました公営住宅建設事業3,732万1,000円が主なものでございます。

9款消防費で3,882万3,000円、272.4%の増加は、化学消防ポンプ自動車更新3,163万1,000円が主なものでございます。10款教育費で1,056万6,000円、7.2%の減少は、総合体育館アリーナ屋根改修等5,110万2,000円及び給食センター設備整備事業755万4,000円の減少、増加するものではスキー場圧雪車購入事業2,940万円が主なものでございます。以上が臨時費の増減の主な内容でございます。臨時費全体の合計では9,515万1,000円、6.9%の減少となっております。

次に、7ページ、8ページでございますが、この表は節別に集計したものでございます。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページをお願いいたします。この9ページから22ページまでは、本年度の主な事業について事業内容と事業費、財源内訳を記載しております。前年度までは臨時費のみの記載をしておりましたが、本年度につきましては経常費と臨時費を載せております。区分で経は経常費、臨は臨時費と記載しておりますので、ご了承願います。前段の増減理由等で説明しているものもございしますが、事業の主なものについてご説明を申し上げます。2款総務費、3番、生活環境整備事業において羽幌町エコアイランド構想事業1,000万円は、離島におけるエコ体験観光の推進や自然エネルギー導入の可能性を探る実証実験で、昨年からの事業で2年目となりますが、対象事業や対象期間を拡大して実施するもので、北海道などの協力を得ながら地域づくり総合交付金を活用して実施する事業であります。同じく、4番、生活路線航路対策において離島航路欠損補助1,106万5,000円は、離島住民の生活航路確保のための補助であります。退職金や減価償却費の減少が主なものであり、前年度比2,911万7,000円の減額となったものでございます。同じく、離島航路利用促進事業補助104万1,000円は、新高速船の利用促進を図るため町民及び一般旅客を対象とした高速船料金30%割引を6月限定で実施するもので、その2分の1について補助するものでございます。

10ページでございます。9番、一般行政経費において事務改善システム維持管理3,916万5,000円は、戸籍業務電算化共同事業負担金2,082万9,000円が主なもので、本年度から2年計画で実施するものでございます。10番、庁舎等維持管理事業において庁舎廃棄物処理563万6,000円は、PCB廃棄物処理特別措置法に基づき安定器の処分をするもので、ドラム缶5本のうち本年につきましては1本を処分し、年次計画で実施するものでございます。

次に、11ページ、3款民生費、4番、高齢者福祉事業において老人入浴サービス事業68万2,000円は、高齢者の健康増進を図るための入浴サービスを1回から2回に回数をふやすとともに、自動血圧計を設置して健康への環境整備を図るものであります。同じく、6番、福祉施設管理事業においてデイサービスセンター改修工事1,726万8,000円は、施設の老朽化対策として屋上防水改修を施すこと、車椅子のまま入浴できる特殊入浴槽取りかえでございます。

12ページでございます。4款衛生費、1番、医療対策・予防事業において医師確保PR事業206万円は、昨年から金沢医科大学の医療関係者等へ本町のPRを実施しておりますが、本年は羽幌町に来ていただき、羽幌町の自然に触れるとともに地域医療の状況を知っていただき、今後の医師確保に向けた取り組みとする事業でございます。同じく、助産師看護師確保対策事業300万円は、将来において羽幌町内の医療機関に従事する助産師、看護師を確保するための修学資金でございます。同じく、助産師看護師修学基金積み立て1,500万円は、この事業の積立金で、全額過疎債を充てております。

次に、13ページ、2番、子育て支援事業において愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業94万5,000円は、新生児に焼尻めん羊の毛を使用した布団をプレゼントするもので、新生児60組分を予定しております。同じく、4番、廃棄物収集処理事業において産業廃棄物埋立処理場適正化事業補助315万円は、産業廃棄物の新施設造成設計事業について羽幌産業廃棄物埋立処分場運営委員会へ補助をするものでございます。6款農林水産業費、1番、農業振興事業において農業振興地域整備計画変更事業112万9,000円は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき計画を見直すための資料を作成するものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。同じく、農業者婚活支援事業50万円は、羽幌町農業担い手確保対策協議会の負担金で、婚活ツアーなど独身農業青年の出会いの場をつくり、婚活、結婚活動の支援を行うもので、JAオロロン農業協同組合と共同負担となるものでございます。同じく、農業振興センター整備事業補助1億円は、オロロン農業協同組合本所建設への補助で、農業振興を図るものでございます。

次に、15ページ、4番、焼尻めん羊事業において焼尻めん羊地元提供奨励事業32万円は、町内飲食店に焼尻めん羊肉購入価格の一部を補助し、地産地消の促進と地元ブランド並びに観光振興を図るものでございます。6番、町有林整備事業において町有林道整備事業900万円は、林業振興に欠かせない林業専用道路2キロメートルを平地区十五線沢に新規整備するもので、本年は路線測量、次年度は本工事を予定しており、費用は全額道負担により支出するものでございます。

16ページでございます。同じく、7番、水産業振興事業において漁協加工直販システム導入補助450万円は、北るもい漁業協同組合が実施する6次産業化に伴うマーケット改革に必要な加工直販システム導入への補助で、漁業振興を図るものでございます。7款商工費、1番、商工業振興において羽幌町商工会補助1,491万4,000円は、商工会への人件費、事務費、事業費に対する補助で商工業の振興を図るものでございます。

次に、17ページ、2番、観光振興事業においてビジット・ジャパン地方連携事業160万9,000円は、外国人観光客誘致事業としての海外からのバードウォッチングツアーを企画し、天売の野鳥資源を世界に発信し、認知度の向上、観光促進を図るもので、運輸局との連携により2分を1を負担するものでございます。

次に、18ページでございます。8款土木費、1番、道路橋梁管理事業において道路維

持車両購入6, 167万3, 000円は、ロータリ除雪車と除雪ドーザの購入で計画的に更新するものでございます。同じく、橋梁長寿命化計画策定事業500万円は、老朽化の進む橋梁の修繕、廃止、建て替え等を総合的に判断し、安全に管理するための計画を策定するものであります。3番、港湾管理事業において羽幌港新フェリーターミナル竣工記念事業12万円は、羽幌港中央埠頭、羽幌フェリーターミナルの竣工、新高速船の就航を記念し、式典及び懇親会を開催するもので、本年4月14日曜日の開催を予定しております。

次に、19ページで10番、住宅改修促進事業において住宅改修促進事業800万円は、平成22年度から3年間実施してきた事業の延長で、改修事業で15件増の35件、新たに除却事業5件を追加して拡大実施するものでございます。

次に、20ページでございます。9款消防費、2番、災害対策事業において避難所等標識作製設置事業125万9, 000円は、津波への対応として避難所等への看板に海拔表示をし、日ごろから海拔を意識することによる防災意識の向上と地域の防災力強化を図るものでございます。10款教育費、1番、学校教育振興事業において北海道学校保健研究大会事業44万2, 000円は、心豊かにたくましく生きる子供の育成を目指すための全道研究大会が本町で開催されることへの負担金でございます。同じく、2番、学校施設整備事業において羽幌小学校改築事業1, 366万3, 000円は、小学校改築に向けての基本設計費でございます。

次に、21ページで6番、社会教育振興事業において北海道太鼓フェスティバル開催事業25万円は、羽幌オロロン太鼓の会創立40周年記念事業として全道の太鼓団体が一堂に集まる事業を本町で開催するものでございます。同じく、8番、社会体育振興事業において羽幌剣道連盟創立60周年記念事業50万円は、著名な剣士を招き、町内、道内の小中学生と一般愛好者への剣道指導及び稽古会を本町で開催するものでございます。

次に、22ページでございます。同じく、スポーツ少年団全道大会出場補助30万円は、従来一団体につき3万円だった補助を正選手1名につき1万円の補助とする改正で、スポーツ少年団の育成、スポーツ振興を図るものでございます。同じく、9番、社会教育施設管理事業において公民館改修事業1, 432万2, 000円は、羽幌町出身で日本有数の書家、中野北溟氏の作品展示室として公民館談話室を改修するものでございます。同じく、10番、体育施設管理運営事業において公園施設長寿命化計画策定事業186万9, 000円は、老朽化が進む公園施設において計画的な修繕や更新を行い、既存施設の長寿命化を図るものでございます。同じく、町民スキー場圧雪車更新2, 940万円は、老朽化した圧雪車の更新をし、スキー場環境の整備を図るもので、過疎対策事業債2, 840万円を充てております。

以上で平成25年度の主な事業の説明を終わりました、次の23ページでございますが、このページから26ページまでは特別会計の概要でございます。町長からの提案理由をもって、ごらんをいただき、私からの説明は省略をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。給与費予算調書であります。ここには議会議員、町の特別職、それから定数内一般職員及び嘱託職員の報酬を含めました人件費の状況でございます。一番下の欄、合計の差し引き計欄で一番右側でございます。24年度と比べまして549万3,000円の人件費の増となっているものでございます。

次に、28ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填調書（資料）でございます。（1）、23年度末残高で一番下の総合計の欄ですが、106億8,060万1,000円となっております。これが右側から3番目、（7）、25年度末残高見込み額では98億4,257万9,000円となる見込みでございますが、それを会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せてございます。この状況でいきますと（1）引く（7）の差額8億3,802万2,000円減少する見込みとなっております。また、このうち後年度に交付税で補填される額は、表の右側から2番目にありますように59億8,516万6,000円、約61%と見込んでおります。

次の29ページで、北留萌消防組合予算の概要でございますが、2、羽幌消防署分について説明をいたします。①、歳出において右側の臨時費で消防救急デジタル無線実施設計業務委託料1,314万3,000円は、アナログからデジタルへの移行が義務づけられている消防救急無線の実設計業務で、過疎対策事業債1,310万円を充てております。次に、化学消防ポンプ自動車5,783万1,000円の事業費は、油火災や一般火災において威力を発揮する車両の更新で、消防債を除く3,163万1,000円が町負担となりますが、そのうち2,160万円は過疎対策事業債を充てております。

次の30ページをお開き願います。羽幌町外2町村衛生施設組合の予算の概要でございますが、④、臨時的経費の内訳で主なものを説明いたします。きりりサイクル工房整備工事や堆肥化施設原料搬送装置更新工事となっております。また、広域ごみ処理施設解体事業や離島ごみ処理施設解体事業の調査、計画等業務委託を予算化しております。

以上で予算説明資料によります内容の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○寺沢委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 それでは、引き続きまして平成25年度羽幌町水道事業会計予算の内容説明をさせていただきます。先ほど町長の説明と重複する箇所もございますが、私からは予算書に沿って説明させていただきます。

まず、予算書の23ページをお開きください。平成25年度羽幌町水道事業会計予算実施計画説明書、収益的収入及び支出でございますが、本説明書は消費税込みの金額で記載しております。それでは、1款水道事業収益、1項営業収益でございますが、1目の給水収益は、収益的収入の9割以上を占める水道使用料で2億3,498万4,000円を計上しております。この金額につきましては、対前年比で538万8,000円の減額となっております。

次に、24ページをお願いいたします。2目その他の営業収益でございますが、雑収益に含まれる下水道使用料徴収委託料430万円が主なもので、そのほかに給水装置手数料、検査手数料等を合わせまして合計501万3,000円を計上しております。

次に、25ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、定期預金の利息100万円を含む合計100万3,000円を計上しております。

次に、26ページをお願いいたします。続きまして、支出の部でございます。まず、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございますが、対前年比615万8,000円減の5,232万円を計上しておりますが、27ページの16節修繕料及び工事請負費における臨時的経費の増減によるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。2目配水及び給水費でございますが、対前年比4,000円減の5,119万7,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。3目の総係費は、公営企業職員の人件費や内部管理経費が主なものです。対前年比691万2,000円増の4,132万7,000円を計上しておりますが、これは会計制度改正に対応するためのシステム導入などの委託料の増が主な原因となっております。

33ページをお願いいたします。4目の減価償却費に5,128万1,000円、5目の資産減耗費に2万7,000円を計上しております。

次に、34ページをお願いいたします。2項営業外費用は、借り入れに係る起債の利息1,897万円に一時借入金利息22万円を加えた1,919万円を計上しております。前年度比で1,006万2,000円の減となりますが、これは繰上償還により利息が免除された影響でございます。

2目の消費税につきましては、水道料金などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引きまして750万円の納付を予定しております。

次の35ページ、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。

次に、36ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、1項建設改良費、1目設備拡張費で674万1,000円は北町地区及び栄町地区の配水管を布設、2目設備改良費で807万5,000円は栄町地区の配水管の布設がえ、羽幌浄水場の下水道接続及び外壁の補修によるものであります。

次の37ページ、2項の企業債償還金5,029万7,000円ですが、これは平成15年度までの借り入れ分の元金償還であります。

次に、3ページに戻って説明させていただきます。3ページ、4ページは、先ほど説明しました23ページから34ページの内容の総括表となっております。本表は税込みの数値であります。3ページの収入予定額2億4,100万円から4ページの支出予定額2億2,500万円を差し引きしますと1,600万円の黒字となる見込みであります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表でございますが、先ほど35ページから37ページでご説明したとおりで資本的収入はありませぬので、資本

的支出6,511万3,000円の不足額は損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

次に、6ページをお願いいたします。この表は24年度決算見込み額と25年度の予定額を比較しておりますが、これは現金、預金に係る資金余裕額を示すもので、24年度の決算見込み額は繰上償還の影響により2億7,057万1,000円となり、25年度の予定額は2億6,879万5,000円となる見込みでございます。

次の7ページから11ページまでにつきましては、給与費の前年度比較及び増減の明細書であります。ごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、12ページをお願いいたします。19年度より浄水場等の運転管理業務を委託しておりますが、25年度からその業務をさらに3年間延長することから、それに関する債務負担行為調書となっております。

次の13ページから16ページは、平成25年度末時点での水道事業の財政状況を示す予定貸借対照表でございます。

次に、17ページ、18ページの平成24年度予定損益計算書ですが、経営成績の見込みを示すもので、18ページの下段に記載のとおり、24年度純利益として3,685万5,000円の利益が発生する予定であります。

次の19ページから22ページは、平成24年度の予定貸借対照表であります。全体的な財政状況をあらわしているもので、ごらんいただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、水道事業の予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○寺沢委員長 以上で予算内容説明を終わります。

お諮りします。関連議案及び各会計予算の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容等についての調査を提案者側の出席を求めながら行い、その後にそれぞれの案件の総括質疑を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

質問、答弁においては、予算の内容調査であり、簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

第1款議会費、67ページから68ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これでは質疑を終わります。

次に、第2款総務費、69ページから94ページまで質疑を行います。

6番、磯野委員。

○磯野委員 私から3点ほど質問したいと思います。

予算説明資料のほうの総務費、まずまちづくり振興事業の離島振興事業にあるアイランダー参加費について質問いたします。多分国交省が行っている事業で、もうかれこれ10年以上たつ事業だというふうに理解をしています。実は以前は企画課の事業としてありまして、それに商工観光課、それと観光協会がタイアップをして東京まで出向いて、たしか11月だと思いますけれども、出向いて行って離島を売り込んできたという、その事業だと思うのですが、多分成果としていろんな成果があつて、たしか町長もその辺に合わせて行って、修学旅行誘致だとかそういうものをしてきた事業だと思っています。しばらくの間行われてこなかったのですけれども、今回またこういう予算づけをしていくということで大変いいことだなと思っているのですけれども、これについて今回改めて行くという何らかの思い入れ、コンセプト等がありましたら説明していただきたいと思います。

○寺沢委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

ただいま磯野委員のご質問にありましておおり、25年度でアイランダーの参加ということで予算計上させていただきました。この発端といたしましては、ご存じのとおり改正離島振興法が平成25年4月から施行されるということに伴いまして、天売、焼尻、この部分を過去にやっていた事業がありましたが、今般こういった機会も捉えながら、島民の方を含めまして、職員も参加しますけれども、ほかの離島住民との交流、あるいは都市部住民へ天売、焼尻の魅力をPRするという部分の目的を兼ねまして今年度新たに計上させていただきました。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 全国の離島から集まってきて、大変有意義な会だと私も理解をしています。以前は当初は離島を売り込むということでやっていて、物販はだめだったのですけれども、それ以降今度は物販がオーケーになって、そちらにかなりシフトした部分があるのですけれども、ただ昨年度のこのアイランダーの実態を見ますと、資料を見ますと定住促進というのをかなり、ほとんどの離島でやはりメインテーマに上げている。これが非常に大事だと。同じ日本全国の離島で人口減、高齢化というものが大きな問題になっていると思うのです。ぜひこの点に、定住促進というものに力を入れていただきたいのですけれども、具体的に例えばそういうプログラムをつくって離島と一緒に定住促進も売り込むという、そのような計画というのはおありなのでしょうか。

○寺沢委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

アイランダーにつきましては、近年の動向から定住促進、あとちょっと暮らしですとか、そういう島に居を構えるというPRが主になっていることはそのとおりです。ですので、本町といたしましても、そういう事業をできればアイランダーの時期までにプラン化できれば、そこでPRをしたいと。もし間に合わなければ、島をまず知っていただきたいというところを重点に置きましてPRをしたいと考えています。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 その定住促進に関しては、今後これからまた後で出てきますけれども、漁業後継者の育成だとか、そういうものにかかわってきます。ただ、定住促進というのは2つあると思っていますのです。1つは生涯にわたって漁師をしたいから定住をしたいということと、もう一つは観光という部分があると思うのです。そういう中で、例えば定住といっても1年間ではなくて、今風の言葉で言うと例えば観光シーズンだけプチ移住だとか、そういう住居を提供して観光客にちょっと長期間で、旅館でなくて自分たちでやってもらうという部分もあると思っていますのです。その辺について分けて、観光の部分で短期間という部分もぜひ宣伝をしてほしいと思うのですけれども、どうですか。

○寺沢委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 その辺も短期間という部分で1週間、または1カ月ですか、いろいろな単位があると思いますけれども、そういうことを含めて検討はしたいと考えています。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 次に、2番目の地域振興事業の点を1つ質問いたします。企業誘致推進事業の中で企業訪問実施ほかという51万円の予算がついているのですが、これは思い入れとしては例えばどのような企業を誘致するのか、何か思いがあるのでしょうか。

○寺沢委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

企業誘致につきましては、いろんな企業が考える工場立地という考えがございますので、その企業がまず企業立地をするという考えがあるかどうかですとか、工場立地するに当たりまして何を地域に求めているのかですとか、そういう企業の考えをまず聞き取りたいということで、まず調査というか、アンケートを企業宛てに行いたいということで、そこでまず企業が求める地域をいろいろと聞きながら、本町においてどういう企業誘致ができるかという部分を含めて行いたいと、また企業誘致のアンケートを行う際にその企業が企業誘致を考えているという回答がいただければ、積極的に足を運びまして企業訪問したいということで考えております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 これは、私もぜひ行ってほしいと思います。ただ、その中では、ベースにあるのは我々のまちづくりというものが非常に大きな、何の企業でも持ってくれば良いということにはならないと思うのです。ですから、事前にきちっと行政なり議会の中で、羽幌

町としてはこういう企業が望ましいのだというものを持った上でプログラムをつくって持っていかなければならないのではないかと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○寺沢委員長 課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 確かにどの企業でもいいという考えはございません。企業進出するほうにしましても、物をつくった後にかかる輸送ですとか、そういうコストを考えますと、ここでつくったものを消費するですとか、ここに工場を置くことによって得られる効果というのが当然ございますので、その辺を考えましてどういう企業がいいかというものを考えたいと思います。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 3点目伺います。

その次の生活環境整備事業で、先ほど提案理由の予算の説明にもありましたけれども、エコアイランドの構想事業で今年度はそれを拡大をして予算づけをしたということがありましたけれども、メニューとしてはどのようなものを考えているのでしょうか。

○寺沢委員長 課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

主な事業をまず掲げますと、電気自動車の試乗ということで、今のところ6月と7月の2カ月間、車種につきましては2台を島のほうに試乗という形で導入したいと考えております。乗っていただく対象といたしましては、当然島民の方も対象にしたいと思うのですけれども、観光客の方にも乗っていただきまして、電気自動車を使った観光をちょっと考えていきたいなと思っております。

次に、2つ目なのですけれども、昨年も実施したのですが、小型風車の設置ということで昨年は天売支所のほうに設置をしたのですけれども、25年度につきましてはもと天売小中学校がありました敷地、そこに1カ所と、天売のフェリーターミナルの横に1基置きたいと考えています。学校の敷地のほうにつきましては風車のほかに太陽光発電も併用いたしまして、1年間どれぐらいの発電ができるかという調査をしていきたいと考えています。そのほか環境授業ということで、昨年天売小学校で行ったものですから、天売中学校、また焼尻小中学校のほうでもできれば実施をいたしまして、そういう環境に対する意識の向上を高めたいと考えています。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 大変結構なことなのですけれども、とかくこういう予算というのはついて何年かあって、終わるとそれでもう終わりということが非常に懸念されるのです。こういうものはやはり長続きをさせてこそ意味があるものだなと私は思っているのですけれども、まずこの辺のところについて、この予算というのはいつまで続くのか。それと、町としては今後それを生かしてどのような方向でいきたいと思って考えているのか伺いたいのですけれども。

○寺沢委員長 課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

まず、このプロジェクトにつきましては2カ年ということで、25年度をもちまして終了したいと考えています。昨年から実施をしています2カ年のデータに基づきまして、今後どういう活用ができるかという部分を検討したいのと、当然発電する量によっては1年間通年でどれぐらいの発電ができるかと。もしそれがある程度高い成果が得られましたら、島に学校の避難所という部分がありますので、その電力を発電した電力でバッテリーを充電して非常時には賄うですとか、そういう検討も25年度並行して行いたいと考えています。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 それでは、私から2件ほど質問させていただきます。

76ページで質問したほうがいいかなと思っているのですが、公共施設の整備であります。ここの76ページには予算計上はされておられませんけれども、ここで関連があると思いますので、ここで質問させていただきます。役場1階のトイレであります。これは、2階も職員のトイレも全部同じだと思うのですが、今回特に確定申告で町民の方々がおいでになって、1階のトイレというのはご存じのとおり町民の方々が利用されるのが多いわけです。そこで、トイレに入っても和式であります。今個人のうちというのはほとんど洋式に変わってっております。それで、今回確定申告に来た何人かの方々がトイレに行ったのだけれども膝が悪い、また腰が悪くて和式であればなかなか使えないというお話がございました。それで、役場の中は全部和式ですけれども、まず町民が大いに利用される1階から洋式に直してはどうかと、金額的にも10万そこそこでかえれると思いますので、そこら辺かえる考えがあるのかどうなのか、まずお答えいただきたいと思います。

○寺沢委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

ただいまご指摘のありました役場庁舎内のトイレにつきましては、1階の確定申告の場所の付近に実は和式のほかに身障者用といいますか、車椅子用の便器も1つ用意してあります。そういった部分も利用していただくということを私たち想定していましたが、これがPR不足であるということもちょっと感じましたので、この辺はまた表示なり何かで工夫したいと考えております。それと、来客者用ということで今ご指摘ありましたが、ご存じのとおり25年度庁舎の耐震化の診断をいたします。その後そのものを受けまして、庁舎の改築といいますか、整備の部分もありますことから、その時点にあわせて今言ったようなこともちょっと考えていたのですが、今ご指摘のあったようなことも伺いましたので、検討に入らせていただきたいと思います。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 一日も早く、町民のために1階からでも手をつけていただきたいなと思っています。今耐震調査をやると、その後にとということでもありますけれども、町長も2階のト

イレを使って、いかがお考えですか。

○寺沢委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 2階、私の部屋のすぐそばにあるトイレというふうに思いますけれども、大便器、小便器ありますけれども、大便器使ったことないのです。ということなのですけれども、一般的にあちこちでいろんな便器のお話を聞きます。確かに足の悪い方、お年寄りの方々、洋式のトイレが楽だというふうに言っている方もたくさんおりますし、見方、考え方だとは思いますが、今の現状の羽幌町役場の便器の形式の割合からいっても洋式という部分が少ないですし、そういった意味では利便性を考えながら検討して、かえていきたいというふうに思います。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 それでは、83ページ、資料では9ページになりますが、19節の負担金の中で離島航路欠損補助金1,106万5,000円計上されておりますが、昨年の当初で4,000万円、それから6月の補正で700万円、そして今回の補正、午前中で60万円の減額をされまして、実際には4,670万円程度であります。これだけかかっていたものが25年度の当初予算で1,100万程度というのは、何か理由があるのでしょうか。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 お答えをします。

まず、町のこの航路補助金なのですけれども、基本的には国の補助がございまして、要するに離島航路の欠損に対して、まず国が国費で補助をします。残りを道と町が協調補助ということで折半をするという形で補助金が決まります。基本的にはそういう形なのですけれども、算定の方法としては、まず一つは事業者が申請をする際に今年度の欠損額が幾らという形で申請をします。それがいわゆる実質欠損ということになりますけれども、それに基づいて国が標準欠損額という国の補助金の基礎になる額を算定をします。それで、国が算定した標準欠損額と事業者が申請をした実質欠損額、当然実質欠損額が上になるものですから、その差額が国費で賄い切れない欠損額ということで道、町が補助するという形になっています。基本的にはこの両者の差が大きいほど道、町の補助が大きいと、少ないほど補助額が少なくなるという形なのですけれども、たまたまこの年度に限って申しますとその差が大きく縮まったという形になりました。その一つは、実質欠損額が当初予定をしておりました2億から約1億5,000万、正確には1億4,900万ぐらいまで、5,100万ぐらい減額されております。それは、先ほど財務課長の説明でありました減価償却費ですとか船費の中の退職金、ここの部分の減というのが主要因であります。それに対して、もう一方の標準欠損額のほうですけれども、こちらのほうも例年になく実は大きくなっております。その一つの理由は、いわゆる補助率がアップしたということとございまして、それが前年度52に対して今年度65%ぐらいですから、13%ぐらい上がっております。加えて、実は制度の改正によりまして、この標準欠損額のもととなる事業者が申請をする際の欠損額がこれまでの制度では事後の精算、決算後に算定をされていたわけ

ですけれども、制度の改正で事前算定という形で見込み額で、要するに事業者が欠損見込みを出すその見込み額に対して標準欠損額を算定するというような形になっております。その関係で、どうしても事業者としてはあらかじめ欠損額を多目に申請をするという形になります関係から標準欠損額についても多くなるということで、補助率が上がって標準欠損額が勢い多くなったと。先ほどの実績の欠損額が減ったという関係で、両者の差が大きく縮まったという形になりまして、最終的には2, 200万ぐらいの差額になったのですが、それを道と町で50%ずつということで1, 100万円にまで落ちたという事情であります。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 私もちよっと勉強不足で、よく理解したような理解しないような状況でありますけれども、大体このような金額でこれからはおさまるといふ考え方でいいのですか。それとも、その赤字の部分というのは大体同じようなペースで若干ずつ上がってきていた経緯があると思うのです。そこら辺は、今の見込みとしてでも結構なのですけれども、大体こういう程度で1, 000万か2, 000万程度でいくというのか、やってみなかつたらそれはわかりませんが、今課長の頭の中ではどのようなお考えになっていらっしゃるのか。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 次年度以降の見込みということになるのですけれども、町の年度でいきますと25と26ということになります。国の年度は1年先なので24と5ということですが、たまたまこの2カ年に関してはいろいろ好条件が重なっておりますので、航路の収支状況が大変好転をするという形になりますので、欠損が圧縮される形でこの2カ年は推移するだろうと見ています。ちなみに、もう既に次年度の国費の内定額も決まっておりますので、7, 900万ほどなのですけれども、それから実質欠損額というか、申請時の欠損額との差額が今事業者の申請段階で5, 000万ほど開きがございます。ですから、このまま実質の欠損額がこれと同じ額であれば5, 000万円割る2という形で町の補助が2, 500万円という形になりますけれども、恐らくはこれよりは実績欠損額は圧縮されるのではないかという予測が立ちますので、2, 000万円前後ぐらいになるのかなというふうには予想はしております。ただ、それ以降の年度ということになりますと、必ずしもそうはいくかどうかというところなのです。今事前算定方針に変わったことによって、ある程度収入を少な目、支出を多目というような形での事業者のほうの申請の形になっておりますけれども、今後3年目以降いろんな部分で好条件がなくなる形になって以前と同じような状況になってまいりますと、再びまた補助額が2, 000万台、3, 000万台というふうになっていく可能性もあり得るということでありますので、新年度から導入いたします高速船の利用促進施策ですとか、施設が新しくなることによるイメージアップのPR作戦等々、いかにそこらに力を入れていくかと、そこでいかに収入を確保して経費も安定的に抑えていくかというところにかかってくるのかなと思っております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 理解をいたします。

次に、せっかくこの離島航路の欠損でございいますから、ご存じというよりも、もう既に来月に高速船が新しく入ってくるわけでありまして。これまで船を新しくつくった建造費というのは建造に対して5,000万円、現在の予算は前の分の1,000万をプラスして6,000万をその経営状況を見ながら出してきたはずでありますけれども、今度の高速船は何か聞いたところではリースだというように聞いたのですが、リースであれば、もうずっとそれが終わるまで貸付料が入ってくるわけでありまして、もしそういうことであればどの程度の金額がプラス羽幌町が持ち出す分が出てくるのか、わかる範囲で結構ですので、説明してください。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 お答えをします。

まず最初の今の建造費補助の部分でありますけれども、これについては6,000万の部分については平成14年の覚書で……

(何事か呼ぶ者あり)

○藤岡町民課長 それについてはよろしいですか。これについては、一応今年度で整理される予定であります。

新たな高速船の建造にかかわる費用の部分ということですが、まず基本的にはリースという表現でございまして、若干ちょっと違いますが、基本的には支援機構との共有船方式という形で、支援機構から融資を受けて建造して、その費用を支払いをするという形になっております。その持ち分案分をしておりますので、支援機構が8割、事業者が2割だったと思っておりますけれども、その持ち分に応じて融資額が決まると、それから事業者の負担額も決まるという形で、あとは支援機構から融資いただいた金額を、高速船の耐用年数14年なのでありますけれども、その耐用年数に応じて毎年償還をしていきます。その償還費用につきましては、元利償還なのでありますけれども、減価償却費相当額を毎年償還額として返していくという形になっております。それと、これに対する町の助成という直接的な助成はございません。ですから、前回のようなフェリーを新造船したときのような協定を結んで、それに対して町が助成をしていくということは、全く想定をしていないということです。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 これまでのような建造費に対して例えば利子補給だとか、こういうものにはもう出さないと。そういうようなリースのようなということなのでありますけれども、一切そういうものについてはそういう形では支払いはしないのだと。私は、この会社が黒字会社であれば言わないのですが、これはやっつけ会社でないと思うのです、失礼ですけれども。赤字会社ですから、どっちにしても同じことだと思うのです。その分をプラスして、赤字でその分を出せばいいわけですから、ですからそれは必ず決算書の中に出てくるわけ

でありますから、そこら辺は町としても早くから考えておかなければならぬ。中身の分析もしなければならぬと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 今言ったような形で毎年減価償却費相当分を支援機構のほうに償還をしていく形になりますけれども、事業者のほうの決算としましては毎年航路損益の収支の計算をします際に、その減価償却費相当分が経費に算入される形になります。それが毎年2,000万ぐらいだったと思いますけれども、それぐらいが経費に算入をされるというような形で毎年の収支が計算されていく。これについては、現状フェリーがそうであったのと全く同じ算定の仕方でありますから、そうした全体的な収支の中で先ほど言った欠損額が出てきて、標準欠損と実績欠損の差で国、道の補助が決まっていくという算定のされ方。全くその部分は変わっておりません。ですから、直接その部分で補助を出す出さないにかかわらず、そのような算定方法になるということであります。ちなみに申し上げますと、これまでの6,000万に対する助成、いわゆる建造費に対する助成という部分でありますけれども、実質的には離島の欠損補助の部分で国費で経営改善カット分として、いわゆるペナルティー分として国費の一定割合がカットされておりましたけれども、その部分を町が単費で支援しなければならないということで、この建造費補助相当分がそちらに充てられていたというのが実態でございます。

○寺沢委員長 ほかにございませんか。

2番、金木直文君。

○金木委員 私は、予算書では76ページの一番下にあります町有施設下水道接続工事請負費について伺います。

予算説明資料では10ページの一番上になるのですが、教員住宅2棟、内訳として書いてあります。これが711万円となっております。予算書では240万円、これは工事だけの金額だと240万だという意味なのかと思いますが、2棟ということは2棟何戸分なのか。教員住宅は町内何カ所もあると思いますが、とりあえず今年度は2棟だけにして、順次行う状況なのか、今残っているのはこの2棟だけなのか、その辺の計画も含めてお願いいたします。

○寺沢委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 私のほうからその部分については説明をさせていただきます。

町内にまず教職員住宅、天売、焼尻、市街地区、それぞれありますが、そのうちの今年度やる分については教員住宅のうちの教頭住宅1棟1戸ずつをやる予定ということで考えております。ただ、中にはまだ水洗化になっていない部分がありますので、そういう部分につきましては町側と協議をしながら順次進めていきたいというような考えを持っております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 私から2点質問いたします。

まず、小学生の方が見えていますので、小学生の方にも関係あるのではないかなと思ひまして、予算書の中では79ページ、19節負担金補助及び交付金、人づくり事業補助金150万円、これは今までの実績からすると、今回6名分ということなので比較的予算を多く見ているなという印象があります。そこで、今回この6名分を見たというところで、何か今後について、もう既に申し込みがあるのかということを確認した上で、人づくり事業基金というのは改めてどういう目的で町が立ててどういうふうに使っているかということも、なかなかできてから時間がたっていますので、今日傍聴の関係もありますので、仕組みの説明もあわせてできればありがたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○寺沢委員長 総務課政策推進係長、熊谷裕治君。

人づくり補助金につきましては、将来に向け個性的、独創性のある魅力的なまちづくりの推進をするため町民の資質向上と人材の育成を図る必要があるため、町民がまちづくりに対する意識を高める活動や各種研修事業の企画、参加等に対し人づくり補助金として助成するものであります。助成に当たっては、町民組織である人づくり委員会の中で町民等が申請する人材育成に係る事業を審査いたしまして、町が事業決定をして申請者に補助をするものになります。24年度の実績としましては9件申請がありまして、今まで行っていたものよりも数多く出てきている状況にあるものですから、25年度について予算を増額しております。

以上です。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 もう少しわかりやすく説明してくればありがたい。条例をそのまま言われてもなかなか通じないと思うのですけれども、23年、24年と言っていますけれども、今年25年度予算なので、24年、25年の間違いかなとも思ひますけれども、少なくとも年齢問わず、この地域の将来にわたって勉強なり経験なり、そういうことをするのに町としても将来の人づくりという意味でこういう基金を持って、頑張っている人たちに補助を出すというようなイメージで私は捉えているのですが、できればもう一回ちょっとわかりやすく、こういうものに出していますよという具体的な例も含めて答弁いただければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○寺沢委員長 総務課政策推進係長、熊谷裕治君。

○熊谷総務課企画室政策推進係長 申しわけありません。

それでは、内容的には、町内のリーダーを育成するというようなことで人づくり委員会で決定したもので行っておりまして、今年関係するものとしましては小学校で実施しましたOMO I Y A R I 音楽会 in はぼろについてもこの事業の助成対象となっております。ほかには、天売で行いました算数や数学の講演会の事業に対して講師を呼ぶものに係る費用を助成をしたり、あと町内で新しく漁業を始めようという方が学校に行かれるときの費用の一部を助成したりしております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 ありがとうございます。本件はこれで終了します。

続きまして、72ページ、19節負担金補助及び交付金のところの留萌地域電算共同化将来システム移行事業976万何がしと留萌地域戸籍業務電算共同化事業負担金2,082万9,000円、これに絡めてということなのですが、これまでもいわゆる電算化ということで、それぞれの業務の中で多額の資金を投入して行政的な業務を行っております。その上で、今年度3月1日、マイナンバー制度、共通番号制度とも言いますけれども、現政権の中で閣議決定をしました。中身については詳しく申し上げませんが、これは全ての自治体に今後かかわってくることであることは間違いありません。この2つの事業ということだけではなく、今新たにシステムを組んで、またそういうものが加わってくるとまた新たにやるということであれば、やはり予算の無駄になるということもありますので、現在のマイナンバー制度の移行に関する地方自治体への情報があればまずお聞きしたいのと、その上に今ある当町等が持つ電算化システムの中で今後の対応をどうするかということをして現在わかる段階のお話を説明していただきたいと思いますので、お願いします。

○寺沢委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

マイナンバー制度につきましては、税だとか社会保障の情報を一元管理する共通番号制度でありまして、導入に当たっては今お話のありました戸籍システムというよりは住民基本台帳システム、これを主としております総合行政システム、これとの連携が必要になってくると考えております。マイナンバー制度につきましては平成28年1月くらいからの導入が予定されているというふうにお聞きしておりますが、現在留萌管内7町村で協議会を立ち上げまして、平成27年度の電算共同化に向けていよいよ来年度から作業を開始するところでありまして、マイナンバー導入に当たりましては7町村の共同化の枠組みの中で検討しまして、広域での導入による経費削減などを図っていききたいと今考えております。それと、マイナンバー制度につきましては、今お話のありましたとおり今月1日に閣議決定がされましたが、今後国会にて審議される予定でありますので、現時点では制度の詳細だとかシステムの仕様など詳しいことは不明でございますけれども、今後も国の動向を注視しながら電算協議会が主導のもとで導入に向けての準備をしていきたいと今考えております。

以上でございます。

○寺沢委員長 8番、橋本修司君。

○橋本委員 予算書の83ページです。シャトルバス運行負担金についてお伺いします。

これは、新しくフェリーターミナルができて、それに連動した循環バスと連動したものだと思っておりますけれども、これについてどの程度の運行を予定しているか、時間帯も含めてわかる範囲でちょっとお願いします。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時42分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 お答えをします。

シャトルバスでありますけれども、本数の数字的なデータが今ございませんので、正確なところはちょっとお答えできないのですけれども、基本的には沿海フェリーのフェリーターミナルと沿岸バスのバスターミナルの間の2地点を結ぶという連絡バスでございます。フェリーの発着時間に合わせてシャトルバスを運行するという形になりますので、それぞれ季節に応じてフェリーの便数が最大で1便から5便までということで変わってまいりますので、それに依ってという形になります。複数便のときについては基本的に1便、バスターミナルからフェリーターミナルに行く1便については基本的にはシャトルバスは運行しないと。それは、要するにフェリーの1便で例えば島に渡る場合は、通常島民の方ですとそれぞれ宿泊先からバスで送迎していただいたりとか、そういうケースが多いということと、あと町民の方については自力で行かれる方が多いということもありまして、1便についてはカットというようなことで、ある程度便数を絞る中で経費を圧縮するという形で運行するという計画を立てております。

○寺沢委員長 8番、橋本修司君。

○橋本委員 今車の時代で、島に渡る方もバスで来て渡る方がどのぐらいいるかは僕わかりませんが、結構車で行かれる方が多いのかなと思います。それと、今言われたように季節的な運行だというふうに受け取ったのですけれども、これを恒久的なシャトルバスとしてやるのか、例えば今試用期間で1年、2年の間様子見るのか、その辺はどういう考えでおられるのか。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 ちょっと誤解があったかもしれませんが、基本的には通年運行です。季節的というのは、フェリーの便が季節に応じて変わる関係で、発着時間が変わるということでございますので、発着時間と便数が変わるということでございますので、基本的には通年運行という形であります。それと、試験的に1年とかということではございません。これについては事業者である沿岸バスさんと協定を結びまして、今後継続的に実施をしていくという形で、新たに沿岸バスさんでも車両購入をされるという予定でございますので、それに対して、それは初期投資の部分になりますけれども、それらについては後年度減価償却という形で経費に算入していただくような形で委託契約といいますか、経費を算定していただいて、それに対する負担金という形で支出をするという形で予算を組んでございます。

○寺沢委員長 それでは、総務費終わってよろしいですか。

3番、小寺光一君。

○小寺委員 先ほど磯野議員が質問していた企業誘致推進事業についてもう少し深くお伺いしたいと思います。

先ほどの説明では新たな企業を誘致するために、アンケートを出してもらったり企業を訪問するというような内容だったと思うのですが、先ほど一般質問でも話したのですが、ハートタウンはぼろの1階テナントの企業誘致というか、それも含めた中でこれをやるのか、全然別なのか、その辺は企業誘致という大きなものでやるのか、その辺はどういうふうになっていますか。

○寺沢委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

新しい企業という部分が違う場所に工場をつくるという部分ありますし、当然うちのハートタウンというのもありますので、まずうちの町の現状をいろんな企業に知っていただく中で羽幌町のほうにそういう店舗ですとか工場を立地するというような意向を確認していききたいと、ですから大きくひっくるめた中で含めて動いていききたいなと考えています。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 ということは、ハートタウンの支援の一環でもあるという認識でよろしいのですか。

○寺沢委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 総体的にそこにつながると思うのですが、全くそこが主になるかという部分ではなくて、新しく町のほうに新しい雇用の場ですとか新しい産業ですとか、いろんな意味も込めましてうちの町の現状を、うちの町の産業の背景ですとか消費動向ですとか、そういうものを捉えた中で本町のほうに工場ですとかそういう部分が立地していければという中でまず動いていききたいなと考えています。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 自分の認識の中では別なのかなと思ったのです。ただ、町としてそれに対して最大限の努力をしていくということであったものですから、それを含めた内容のかなということで質問しました。ハートタウンに限らず、ぜひ多くの企業が羽幌に来れるような進め方をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○寺沢委員長 答弁は。

○小寺委員 いいです。

○寺沢委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで終わります。

次に、第3款民生費、95ページから109ページまで質疑を行います。

7番、平山美知子君。

○平山委員 私のほうからは予算書の101ページ、説明資料のほうでは11ページになります。

高齢者福祉事業の老人入浴サービス事業についてであります。これは私が昨年12月の定例会で一般質問しました入浴回数をふやしてほしいということが昨年まで1回だったのが2回ということで1回ふやしていただいたということで、まずは心から感謝申し上げます。ですが、私としましては、この入浴を楽しみにしている高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。そしてまた、健康増進、また閉じこもり防止という意味からいっても、あともう一、二回はふやしてほしいかなという思いがしております。まず、1,000名掛ける2回分、あと血圧計購入という部分なのですが、この血圧計購入というのはたしかお風呂に入るときの安全面を考えたときの対応策ということで私ちょっと意見した部分だと思うのですが、金額としては28万2,000円、これの血圧計の形状ですとか、何台用意されるのか、その辺ちょっとお聞きいたします。

○寺沢委員長 福祉課長補佐、安宅正夫君。

○安宅福祉課長補佐 血圧計の関係なのですけれども、一応28万円ということで、自動血圧計でございます。1台でございます。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 これは、ホテルの浴場に設置する部分ですよ。

○寺沢委員長 福祉課長補佐、安宅正夫君。

○安宅福祉課長補佐 入浴する入り口と考えてはいるのですけれども、通路側です。それによっては、中に入ってしまうとどうしても風呂に入ってしまう方もおられますので、通路側できちっと表示もして設置したいなと思っております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 1台ということで、私としては女子のほう、男子のほうに分けて1台ずつ、脱衣所のほうにでも設置していただけるのかなという考えがあったもので、ちょっとお伺いしました。それで、自動血圧計ということなのですが、金額的には私はちょっと高額だなと思っているのです。自動血圧計といってもいろんな形がありますが、具体的に教えていただきたいです。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

据え置き型になっていまして、腕を輪の中に入れて、ボタンを押して自動で血圧を測定するような形の機種になっております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 想像はつくのですが、一般というか、薬局なんかで売っている血圧計、簡単に壊れるとは思わないのですけれども、まだ安い血圧計は売っていると思います。私自身も買っていますし。そういう部分で考えて、1台というのではなくて、やはりもう少し金

額を考えて男性のほう、女性のほうに私は備えつけていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

私ども考えましたのは、お年寄りが入るためには誰もいないところで入っていきますので、今課長補佐のほうからお話ありましたけれども、入り口のほうに男女の間、入り口のところに入れまして、誰がいなくてもはかれるような状況を考えて、それが一番いいのではないかということで考えました。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 金額にこだわるわけではないのですけれども、血压計はいろんな種類があるので、もうちょっと金額的に吟味して、もう少し安くてもいいのではないかなと、まず私としては思います。本当は2台私は設置してほしいなという思いがありましたが、まずこれはこれで理解します。

その次に、入浴補助金が去年たしか10万の予算だったはずなのです。今年、今回は40万、それが1,000名掛ける2回分ということなのですが、昨年の利用状況、利用人数というか、ちょっと教えていただきたいのです。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えします。

今昨年とおっしゃいましたけれども、今年度の実績でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

24年度の実績につきましては、対象の方が2,110名いらっしゃいまして、実際利用された方は520名となっております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今年1,000名の2回分ということで、2,000名、予算が40万ですから1人につき200円の補助と考えられるのです。それで、昨年というか、24年度が10万で520名の利用者があるということで、今回人数的に1,000名というのは私ちょっと理解できないというか、変な意味ではなくて、予算の金額的に昨年は10万円ぐらいで済んでいますよね、1人200円の補助としたら520名ですから。

○寺沢委員長 福祉課長補佐、安宅正夫君。

○安宅福祉課長補佐 約200円分上がっているということは、入湯税100円で、そのほかに向こうの指定管理者のほうに100円という考え方でふやしております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 まず、そのところは理解しました。

それと、安全面のことを考えて血压計を設置していただけるということで、まずよかったなと私としては思っています。そのほかに脱衣所のところに、高齢者の方ですから、い

つぐあい悪くなるかわからない、そのための注意事項というか、そういう対応策というのは血圧計のほかに何かお考えありますでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 今のところホテルのほうである程度管理していると思いますので、その確認はしていないのですけれども、ホテルのほうとお話をしながら安全面に気を使っていきたいと思っています。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 あと、最後に25年度の利用状況、利用者数を見ながら、もしかして回数をふやしていくという方向性というか、考えは今後の方針としてありますでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 前回議会でのご質問ございまして、それでホテルのほうとお話し合いをさせていただきました。現状では2回ということで、まずこの回数でどういう状況になるかというのを確認してから、またその後話し合いを進めていくということで考えております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 では、なるべくよい方向での検討をよろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 説明資料の中の民生費の2番目の児童福祉・子育て支援事業の中の子ども・子育て支援事業計画策定について質問いたします。

町長の先般の執行方針の説明の中でも、児童福祉についての説明の中で次世代育成支援対策法に基づく羽幌次世代育成支援後期行動計画、22年度から26年度というのがあるのですが、この後期行動計画とは全く別建てでこの子育て支援事業計画というものをつくるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 答えいたします。

今のご質問なのですが、平成24年8月に成立いたしました子ども・子育て支援法によりまして、国の基本方針を踏まえて、町内の潜在ニーズというものを把握した上で、町内における新制度の給付ですとか、事業の需要見込み量とか供給体制の確保の内容ですとか、あと時期等を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画というものの策定がまた別に策定が義務づけられたものによるものであります。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 そうすると、本町では子ども・子育て支援事業計画というのが2つできるというふうに理解していいのですか。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 答えいたします。

本町に限らず、これは日本中、全国ということでもあります。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 いいのですけれども、別に無駄だとは言わないのですけれども、そうすると2つ。今まである22年から26年度までの支援後期行動計画、今回は新たに支援事業計画。今回この支援事業計画を新たにつくるということは、何か特段前の計画にはないようなものを改めて本町としては盛っていくという思いというのはあるのですか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 前回の計画とは別に、今後新法によります27年度からの移行に向けまして、全体の羽幌町の子供の状況をまず押さえると、町村の中で全部押さえて、その中でどういう計画が一番いい、どういう対応が一番いいのかということを計画するためにまずこの計画をつくるということでございます。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 これからつくっていくのでしょから、中身に関してどうのこうのというあれはないのですけれども、1点だけ。我が町として特にこの計画の中にぜひこういう、我が町の子育てはこうするのだというものをのせたいという思いがあれば伺いたい。町長、もしそういう思いがあれば伺いたいのですけれども。

○寺沢委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 今課長のほうからお話がありましたけれども、子ども・子育て支援に関する24年度からの新しいこの計画書策定と、似たようなものもいろんな分野からあるのですけれども、そういった意味ではダブるものやら、いろんな計画にそういうものというのは出てきます。そういったところでは、やはり以前からつくられてきている計画と、そしてダブる部分というのはさほどの変化のないところになったというふうに思いますし、そういう方針、中身の精査していないのでわかりませんが、やはり子供たちが健やかに成長するという大枠の中での基本目標ということになるかというふうに思います。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 これから立てるのですから、中身のことはあれなのですけれども、町長もふだんからおっしゃっていますけれども、まちづくりは人づくりであります。特に子供のこういう子育て支援というもの、これからのまちづくりに必ず大きなウエートを占めてくると思っていますので、ぜひ我が町こはというものを載せていってほしいと思いますので、要望としてお願いしておきます。

答弁は要りません。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 はっきりとした項目はないのですが、恐らく民生の部分なのだろうと思ってお聞きしますが、去年障害者自立支援法が改正になって総合支援法に切り替わって、その施行が今度4月1日施行になると。その中身では、難病患者さん、特定疾患の患者さんの対応も今度市町村が計画、対応するということになるようなのですが、いろんな項目、障

がい者関係の項目を見てもかなりの幅で増額になっていますので、その辺も含めた予算措置をされているのかなとは思いますが、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

ただいまの難病患者さんの関係なのですが、これまで別なほうでいろんなサービスを受けられるというものがあつたようなのですが、これまで当町においてはその実績はないものと認識しております。今後はほかの身体、知的、精神ですとかと同じように、もしそういう方がいらっしゃってサービスを利用するとなったら、この3障がいの方と同じように障がい程度区分というものを出して、それに基づいて同じようにサービスを受けるような形になりますので、特段難病の方が追加されたからといって増額になったというわけではございません。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 私も町内にいらっしゃる難病の患者さん、抱えていらっしゃる家庭の皆さん何件かは知ってはいますけれども、先日こんな法律になったのだよねと言ったら、えっ、そうなのという感じで、実際はよくわかっていないと思うのです。今度4月1日からそういう形になるのであれば、きちんと広報なり周知なりしていかなければいけないのだろうと思うのですが、難病患者さんは患者さんでいろんな問題、困難を抱えておりますので、当然そういった相談業務なども受けられると思うのですが、そういう実態は今まで都道府県対応だったものが市町村にも課せられるということは、町内に何人ぐらいの難病患者さんがいて、そういう実態調査からまずは必要なのだろうと思うのです。その辺の計画なり考えなどはあるのか。あと、恐らく知らないであろうそういう対象となる難病患者さんやその家族の皆さんへの周知などについては、いかがお考えでしょうか。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

ただいま難病の方の数の調査ですとかというお話でしたけれども、難病、例示されているのは130くらいありまして、実際それをどれだけ的人数がいるのか調査するというのは、こちらにもまるっきり情報何もないものですから、かなり厳しいものと思います。あとは、その制度につきまして広報等で周知するというところでやります。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 独自に調査するとなれば本当に大変だと思うので、一応国や都道府県のほうからもそういう内部的な通知とかあるのか、これからあるのかどうか、それがなければ絶対わからないと思うのです。その辺も道側と協議するなりして、より患者さんの立場とか町民の皆さんの立場に立った有効的な対応ができるように今後努力してやっていただきたいと思いますが、その点で答弁していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今の道との協議の中では、その情報は私どものほうに提供していただく、いただけるという確認はとれておりません。今の状況では提供はないのかなと思ってはいますが、それがこれから道との話し合いの中で、その情報を私どもに提供していただけるかどうかも含めまして、協議しながら把握してまいりたいと考えております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 保健師さんもお見えになっておりますので、質問させていただきます。

資料の12ページなのですが、ここで質問させてもらったほうがいいのかなと思いますのは肺炎球菌ワクチンの部分であります。これは3年前に一般質問でお願いしまして、2年くらい前からですか、補助がなければ7,000円のところを補助金を出して自己負担が今3,000円で、大変喜ばれている事業の一つでもあります。これ当時は、私の調べた範囲では……

○寺沢委員長 衛生費に入るのですけれども、衛生費の部分で質問していただけますか。

○船本委員 はい。それでは、4款でさせていただきます。

○寺沢委員長 お願いいたします。

1番、森淳君。

○森委員 予算書97ページ、障がい福祉サービス扶助費、予算説明資料でいいますと羽幌町社会福祉協議会補助金2,748万3,000円の件ですが、ここの説明資料の中で福祉灯油等給付費となっておりますが、私の記憶では例年毎年行っている福祉灯油に対しては90万予算を組んでいたと思います。今年度はこのうちこの部分として幾ら見ているのか。今年度は従来の福祉灯油に加えて灯油の高騰ということもありまして、新たに追加をやりましたが、急な質問で申しわけありませんが、そもそも福祉灯油の対象で今年度実績で何名、それから追加分で何名というのをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

まず、予算の部分なのですが、25年度の社会福祉協議会の補助のうち福祉灯油の部分は例年どおり90万円となっております。申しわけありませんが、今年度の福祉灯油の実績につきましてはただいま資料を持ち合わせておりませんので、済みません。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 実は一昨年直接担当課にこの部分の予算は幾らかということを確認したところ、当時も90万ということで聞いて以来2回、トータルで3回の予算で全く上がってはいないのです。ご存じのように諸事情から灯油は高どまりという状況が続いておりますし、今後も途上国の発展等さまざまな理由で、過去から見るともそのような例えばリッター50円、60円ということはもう今後考えにくいと思います。その上で、従来の福祉灯油対象者等に今年度に関してはある程度うまくいったのかなという印象を持っていますが、少な

くとも歳末助け合い運動をして、そこで集まったお金とこの90万円を足して分配するという仕組みですから、早晩高齢化が進んで対象者がふえていくことも当然想定されますので、固定的なものでやっていくと例えばリッター数を減らすだとか、そういうものにつながりかねないなと思いますが、今年度90万で見たというところ。それと、あわせて聞きますけれども、追加分の福祉灯油のものに関しても補正か何か組むのかなと思ったのですが、ここにある社会福祉費の補助金の中で間に合うということで町としては追加の予算をつけなかったと思いますので、その辺はどういうやりくりの中でやったのかということもあわせて聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

全体の補助金の中で、人件費等の分がございましたので、その分の減額に合わせて追加して負担しております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 それは2つ目のほうの答えで、それもたまたま減額があったからというふうな理解でいいのでしょうか、それもあわせて確認します。

先に聞いたのは、灯油価格が上がっている中でずっと予算を全く90万で固定化して上げていると。先ほどの繰り返しになりますけれども、この予算に関しては町民の厚意で持つ歳末助け合い運動の集まったお金を足して、対象者で割ってやっているということの中で、状況に応じてその辺は変えていく必要があるのではないかなという思いも込めて、そのことについての答弁をお願いします。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

現状につきましては、例年90万、今までは90万という形で考えています。今回につきましては、今年につきましては灯油の高騰もございますので、あわせまして増額させて補助させていただいております。今後なのですけれども、高騰が考えられるので、その中でどこかの段階で幾らにするかということは考えなければいけないと思いますが、現状ではまだこの金額の中で全体予算の中で補助できるのかなということで考えていますので、現状では今のままということで考えております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 今年の暮れ以降の話なので、割とぎりぎりになって、一昨年そういう話があったので、ぎりぎりになってやるのではなくて、一定の時期の灯油価格等の判断を早目にして、臨機応変にお願いしたいと思います。

続きまして、説明資料の子育て支援センター運営事業、職員2名配置、これはひよっとしたら財務課長説明であったのかもしれませんが、改めて、これが臨時費になっているので、経常経費でなくて臨時費になっているので、ちょっと確認したいと思ってお聞きします。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

この子育て支援センター運営事業につきましては、23年度まではセンター長が保育園長兼務ということで、あとほかに臨時保育士を1名雇用して事業を実施しておりました。参加者数が増加してきていることもありまして、24年度から1名臨時保育士を追加して、保育士は計2名体制でやっているところであります。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 言葉足らずで申しわけないのですが、固定的にこういう人数でやるということであれば経常経費に本来的には入るのかなと思ったのです。臨時費ということで区分しているということは、今後はまた減らしたりなんなりも含めて固定、決まったものではないというような、俗に言うそういう考え方でよろしいのでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 現状ではこのまま続けていく事業だと考えております。これがどの段階で、来年度になるのか再来年度になるのか、経常費のほうに移ることもあって考えております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 そうこだわることではないのかもしれないけれども、来年か再来年変わる可能性があるかと、そういうものですか、臨時費とか経常費とかというのは。固定的に、しかも人件費で固定的に事業として決めてあるものであれば、これは財務課長に聞いたほうがいいのかもしれませんが、即経常経費のほうにかわるのでないか。本題からずれて申しわけないのですけれども、ちょっとだけそれ確認したいと思いますので、よろしく願います。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時29分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議に戻します。

それでは、答弁より行います。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 先ほど森委員のご質問で、子育て支援センター運営事業について、臨時費と、それから経常費という中では経常費的区分ではないかというご質問がありました。経常費と臨時費という中においては、毎年固定的なものであれば当然経常的なものになりますし、新規事業ですとか、それから増減のあるもの、大きなものについてはまた臨時費という大きな分け方をさせていただきます。これをこの子育て支援センター運営事業に当てはめると、子育て支援センター事業自体平成17年から始まった制度で、始まりについて

は当然臨時費で計上してございます。その後24年度に人員を1名増加したということで、当然24年度については1名増加ということで事業費がふえております。この事業費の中身については、人件費が主でありますけれども、それ以外に報償費ですとか旅費ですとか需用費、それから役務費、備品等、各種事業に伴って経費もつけてございます。最終的には臨時費ということにさせてもらっていますけれども、経常費の中においては、またさらに羽幌町としては枠配分というような方式での採用も取り入れてございます。枠配分を採用するということに当たっては、金額の大きいもの、少ないもの、いろいろありますけれども、毎年増減するものについては当然臨時費で査定の対象。それから、枠配分の中で査定の対象とはなりませんけれども、あくまでも大きな枠の中では経常費の枠配分という採用もしてございますので、これについては臨時費ということはこちらの内容となっていますので、よろしく願いいたします。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 この件については了解しました。

あわせて説明だけお願いします。この子育て支援センター運営事業の財源内訳370万9,000円のうち129万円が国庫支出金になっておりますが、これどういう仕組みで国庫支出金になっているのかお伺いして私の最後の質問にしたいと思います。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分
再開 午後 2時32分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 答えいたします。

この国の補助金につきましては、国の評価基準額がございまして、それに基づいて算出しております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 福祉灯油の件について私からも1点、先般町民から申し込みがあって受け付けて、該当者に1万5,000円分でしたか、3月に配給されたというふうに聞いているのですが、町民の中から何でもっと早くできないのかと何人かから問い合わせがあって、私も直接福祉課のほうに問い合わせた経過があるのですが、これって今時期でなければならないという理由は何かあるのですか、もっと早くならないのですか。

○寺沢委員長 社会福祉係長、棟方富輝君。

○棟方福祉課社会福祉係長 答えいたします。

このたびの拡大分の福祉灯油につきましては、社会福祉協議会でやっていただいているものなのですが、申請がありましてから所得状況の確認も必要ですし、あとそれに基づい

て個々の状況も勘案しながら決定、ちょっと正式な名称定かではないのですけれども、決定のための委員会もやって、その中で対象者を決定するというような手順を踏んでおりますことから、どうしても申請あってすぐ即日交付ですとか、そういうようなことにはならないような状況であります。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 私が直接言われたのは、もうすぐ春だろうというふうに言われたのですけれども、この申請をそもそも早めるということは不可能なのですか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 今回は、灯油の高騰がありまして急遽対策をとらせていただきました。今後につきましては、先ほど森委員のお話もございましたとおり、状況を勘案しながら対応を早めてまいりたいと考えております。

○寺沢委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で民生費を終わります。

次に、第4款衛生費、111ページから121ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 何点かあります。

まず、1点目ですが、予算書の112ページの真ん中辺に関連してですが、地域医療を守る会の補助や医師確保のPR事業などに関連して、今議会では地域医療を守る条例をぜひともこの羽幌町でつくっていかうということで取り組んでいる最中でもありますけれども、この条例がもしできればいろんなメニューを考えなければいけないと思っはいるのですが、道立病院が行っている事業に対する支援ということで私この間ちょっと感じていることがあるのですけれども、年に1回か2回道立病院主催で地域住民の皆さんを対象に医療講演会のような催しをされていると思うのです。私も何回もお邪魔をしているのですけれども、どうもこの参加状況が思うほど多くない、少ないと。せっかく道立病院が取り組んでそういうことを町民向けにやってくださっている事業を羽幌町としてもしっかりと、いっぱい来てもらって、盛況のうちにといいますか、盛り上げるような形で羽幌町としてもそのPRなり参加を募るなり、いろんなことでそういうことをしっかり取り組む中で、いろんな医療に対する理解や道立病院に対する町民の理解とか、そういうことも高まっていくと思うのですが、そういった部分での取り組みについて何か対策、協力とかも行ってはいたのかもしれませんが、さらにこういったことで協力をとということでは何か考えておられないのかどうかお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 今のご質問なのですけれども、道立病院でやっているというのは多分町民公開講座のことを指しているのかなというふうには思っています。町民公開講座につきましては、町のほうも道立病院と協議をしながら、周知ですとか、そういうPRのほう

は一緒の形で今までもやってきております。今後もそのようにやっていきたいと思っ
ているのですけれども、日程的なものですかということにつきましては、やはり道立病院
のほうの事情が優先されて、なかなか町内の事業ですとかの兼ね合いですとかというこ
ろまで、一緒に兼ね合いを考えてという日程設定にはなかなか得てこなかったという
現状もあります。今後については、おっしゃられていましたように人数が年々ちょっと減
ってきている状況にもあるので、そこについては日程的なことも含めて協議をさせてほ
しいということで、今後については考えていきたいと思いますということで、一緒に考えていき
たいというふうには考えています。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 参加人数が少ないという認識は同じなのだなということで理解はいたしま
した。ぜひとも盛り上げるための協力、惜しみなくやっていっていただきたいと思
います。

次の質問ですが、その下の乳幼児医療費扶助費についてです。ここで1,000万強の
予算が組まれていますけれども、昨年4月から小学校卒業までの対象拡大ということで金
額もそれなりにふえているわけですが、もともと道の補助制度に乗っかって、それ
に上乗せをする形での事業だと思っておりますが、この1,023万円の中に道が見てい
る予算も含まれているのか、羽幌町独自の扶助費で1,000万なのか、その辺ちょっと
内訳的なところを説明お願いいたします。

○寺沢委員長 福祉課主幹、室谷眞二君。

○室谷福祉課主幹 答えいたします。

これにつきましては、道費の事業と町単独事業と合算した扶助の総額となっております。
ちなみに、道の補助分は補助額につきましては306万2,000円を見ております。

以上です。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。そうすると、町が独自に見ているのは700万強ということ
ですね。それで、去年スタートする時点でも私は意見を述べたかと思うのですが、ぜひと
もせめて義務教育が終わる中学生までを対象にということは常に私は要望として持っ
ております。それで、昨今ニュースなどで伝わっているところによれば、お隣の苫前町も、こ
のたびは初山別村でも中学校卒業まで延長したということになっているようでありま
すし、管内的にもそういう方向になっているようです。3町村では一番羽幌町がおく
れてしまったという格好になっているわけですが、今後さらに拡大延長の方向での
検討なり見直しなどについてはどうお考えなのかと思っておりますが、お願いいた
します。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 答えいたします。

苫前、初山別もあわせまして今回中学校までということでなりました。羽幌町とし
ましても、その部分につきましては今後検討することを考えてございます。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 最後にします。114ページの一番下に載っております愛ランド・サフォーク「夢のフトン」の事業ですが、いち早くマスコミ、新聞やテレビ等でも報道されて、羽幌町としては一つ明るい希望の持てる事業で私はよかったなと思っております。町長もテレビのインタビューで答えている映像を何度か見ておりますけれども、これは町内の団体の方がこういう企画をされて、羽幌町がそれに乗っかると言ったら変ですけれども、その布団を利用させていただくといった形のものだと思いますけれども、私ちょっと専門家ではないのであれですが、これは羽幌町独自の材料を使ってのものですから、一つの商品としてつくって活用していく上で、その商標登録だとか、そういう特許的なものは羽幌町が考えるべき問題ではないのかもしれませんが、ほかのまちでまねをして困るようなことでは確かにないのですが、その辺の商標登録、特許とかという点について何か羽幌町としての考えや、そういう検討の必要はないのかどうか、いかがでしょうか。

○寺沢委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 この事業につきましては、羽幌町内のサークルである緬羊工房さんが温めていた企画を町とタイアップいたしまして事業化したものでございます。この名称自体も実は留萌観光連盟の方が考えた名前を採用させていただくなど、管内のいろんな事業の関係者からアドバイスをいただきながら進めているというような事業でございます。今の商標登録の関係でございますが、基本的にはこの名前そのものを使って例えばほかの事業者が商売につなげれるというような性格のものではございませんので、今のところはそういうような予定は現在しておりません。この事業は、もともと産業振興の観点から産業課で担って企画をしたのですが、現在は子育て支援の一環ということで事業そのものも福祉課の健康センターのほうの部局にお任せというか、移管をして、今後スタートしていくという状況になります。考え方といたしましては、4月1日以降に新生児として生まれる方に羽幌町内で、町内といいますか、焼尻綿羊の原毛を加工して、それを羊毛布団になるように、アレルギー対策なり、そういうような対策を施しまして羽幌町内の布団屋さんで布団をつくって、それを新生児に提供すると、こういうような事業でございます。

以上です。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それについてですが、そこまで心配する必要はないのかもしれませんが、当然無料でプレゼント、贈呈されるものだと思いますけれども、幾ら無料といえども要りませんよという方も中にはいるのかなと。特に要らない人まで強制的に贈るというのも何だし、こちらとしては気持ちよく贈りたいし、使っていただくのであれば気持ちよく使っていただきたいという、そういうものですから、あえてそんなに欲しくもないのに何かもらってしまったなということでもまた何か変なのかなと思うのです。それで、同じような事業をやっているのは上川管内東川町で、「君の椅子」プロジェクトとって何町か共同というふうになっているようですが、先日東川町さんに聞いてみました。うちは要りませんという人はいませんかと言ったら、いないわけではないと、100%近い人は受け

取っていただけますけれども、出生届と同時に申込書に書いてもらう、そういうプレゼントが欲しいという、もらいたいですよという方はその申込書を出生届と一緒に提出してもらっていると。もし要らなければ申し込みはしてもらわないという、そういう方法をとっているのだというふうに伺ったところなのですが、布団ですからいろんな人に、赤ちゃんが使わなくてもいいわけですが、その辺はお互いやっぱり気持ちよくプレゼントをしたいし、受けてもらいたいということで、その部分についてどうお考えかなと思うのですが。

○寺沢委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 新生児にお配りする布団という性格上、生まれて出生届が上がってきから布団をお配りするという状況だと、羽幌町内ですと出産する施設がありませんので、例えば近いところだと留萌の市立病院ですとか、町内の方でも留萌の市立病院で出産をされて、そのまま実家で子育てというか、一定期間実家で過ごすというような状況もありますので、配付というか、贈呈方法としましては当然健康センターの保健師のほうで母子健康診断とかいろんな状況の中で把握しながらお配りするわけで、基本的には出産前にも状況に応じて例えば実家で利用できるような体制を整えていただくためにお配りするということも想定をしておりますので、そういう意味では基本的に要らないということにはならないかなと思いますし、ある程度布団の大きさもベビーベッドに対応できるような大きさになっておりまして、就学時までのお子様については利用できるようなサイズにもなっておりますので、そういう意味では利用勝手がいいものになっているかなというふうに考えております。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 済みません、今のにちょっと追加しましてなのですが、これから生まれてくる子供の母子手帳のほうを交付を受ける人に対しては、その時点での意向というものを聞こうというふうに思っています。それと、もう既に母子手帳を発行してしまっていて、4月にもう生まれてくるであろう子供、それから3月の末に予定されていて、もしかしたら4月にずれ込むかもしれないという対象者に対しては文書で周知をして、その後に保健師のほうから個別に電話をして意向を聞くという形で、いつ受け取りたいかというような方法も含めて保護者の意向というものを十分に聞いてからお渡ししようというふうに思っていますので、特別始めたので、どうしてももらってくれというものでは決してありません。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 医師確保PR事業についてお伺いします。

昨年、たしか羽幌の役場の方が金沢のほうに行ってPRしてきたと思うのですが、今回は受け入れるという形になると思うのですが、これの206万円の内訳というか、どのぐらいの規模で招致して、羽幌だけなのか、島にも行くのかとか、その辺の予算の内容のほうを教えてくださいたいのですが。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

昨年は、私どものほうから内灘のほうに行きました。来年度につきましてはこちらのほうに来ていただくと、医療関係者になるのか学生になるのか、そこら辺はまだはっきり決まってはございません。そのために事業の打ち合わせ経費としまして一応45万6,000円を見てございます。それに職員分も合わせますとプラス4万4,000円を見ています。あと、事業費負担金としまして156万円を見ております。来ていただく人数等につきましても何人ぐらいにするのか、どういう状況で、例えば今おっしゃられたとおり島に渡っていただいて羽幌町を理解していただく、こういう環境にあるということも理解していただくということも含めまして、これからの検討になるところでございます。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 たしか去年は総務のほうで行ったのかなと、私の勝手な認識なのですがけれども、今回に関しては福祉課のほうで……

(「福祉課行っている」と呼ぶ者あり)

○小寺委員 福祉課も行っているのですか、やるのだと思うのですが、羽幌町ということで島も含めてとなるとどうしても夏のいい時期とか、そういう時期になっていくのかなと思いますので、なるべく多くの学生なり先生、教授なりに来ていただいて現状を把握していただくようなつくり方をしていただきたいなというふうに思っています。ちなみに、この打ち合わせの45万円というのはこちらの職員が打ち合わせに行くための経費ということでもいいですか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 向こうのほうに、内灘のほうに行って打ち合わせをする経費でございます。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 先ほどは大変失礼をいたしました。改めて質問させていただきます。

私の質問したいのは肺炎球菌ワクチンであります。これは、3年前くらいだと思うのですが、私一般質問で、次の年からやって2年か3年くらい前から町が補助金を出して実施されております。補助がなければ1回7,000円のところを補助が出て3,000円でワクチンを打てるということで、大変高齢者の方は喜んでいる事業の一つであります。ここで私お聞きしたいのは、当時私が質問したときに肺炎球菌ワクチンは日本では一生のうちに1回だけ、アメリカは当時2回ということだったのですが、私が打ってからもう7年たっておりまして、実は地元でないのですが、旭川の病院でちょっと聞いてみました。そうしたら、軽く、5年たったら打ってあげるよという感じだったのですが、そのときにもとは日本は1回でしたよねと、アメリカは2回でしたよねという話をしたら、うむと言って、打ってほしかったら打ってあげるよということなのですが、今日は保健師さんもお見えになっていますので、そこら辺どうなのか。一生のうちに1回、2回というのが撤廃

されたのかどうなのか。もし撤廃されたというのであれば、いつからそういうようになったのかお聞きいたします。

○寺沢委員長 福祉課保健係主査、清水雅代君。

○清水福祉課保健係主査 お答えさせていただきます。

今お話がありましたとおり、以前は2回目を打つことで副反応が非常に強く出るということで日本では生涯に1回というふうに定められていましたけれども、その後改正されて現在5年が経過すると再接種ができる体制になっております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 わかりました。それで、先日もちょっとそこら辺を聞いたのですが、まだ高齢者の方はなかなかわからない人が結構いるのです。それで、できれば、やっているのかもわかりませんが、例えば高齢者事業団だとかいろんな病院に、ほかのまちは病院自体に肺炎ワクチンのピラミたいのを張っているのです。羽幌の場合は余り張っていないように見受けております。私の勘違いかも知れませんが、できるだけ多くの方々に、高齢者の方々にPRをしていただきたいなど。高齢者になりますと、熱が出れば必ず肺炎、ほとんど肺炎で亡くなっているというのが事実でございますので、PRについても力を入れていただきたいと思っております。それをお願い申し上げます。

それから、続けてもう一点質問させていただきます。121ページ、資料は13ページでございます。先ほど財務課長のほうからご説明ありましたけれども、もう少し詳しくご説明をいただきたいのですが、121ページの4款の19節の負担金の中で産廃の関係であります。産廃の最終処分場候補地の選定のためにということで予算をつけられて、町民が今自分たちのごみの産廃の部分を地元で投げられないということで、旅に持っていくというのは業者が困るという役場の職員が言ったという言葉もありますけれども、私は業者が困るのではなく、運賃というのは全部住民が持たなければならないと、ですから住民が困ることですから、この処分場を新しくつくるというのは非常に大賛成であります。しかし、この間委員会の報告にもあったと思うのですが、今までの超過分、5万1,000立米ですか、この部分を入れるために施設をつくるのだというような説明があったのですが、私は行政の発想というのは逆ではないかと。といいますのは、これからの将来に向かって町民が困るからそういう施設をつくるのだと、たまたまそこに超過分を入れるというのならわかるけれども、超過分を入れるのにつくるのだ、そして余ったところにこれから将来に向かって町民のそういう産廃も入れるのだというのはちょっと私は逆でないかなと思うのですが、その点をまず先にお聞きします。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 このお話は委員会でもお話をさせていただきました。基本的には、振興局あるいは運営委員会との協議の経過の中で、最終処分場を設置するということが現状の超過状態を解消する最良の解決策だよということで合意を見まして、最終処分場設置に向けて動き出しますということのお話をさせていただきました、それ以後の計画等々につい

でも触れさせていただいたわけですが、考え方として優先順位が逆でないかというご指摘がございました。しかし、町の考え方としては、これまでの経緯でご説明しましたとおり、今の産廃処理場の違法状態を解消するというのが喫緊の課題でありますから、この問題を解決するということがまず優先順位として第一に考えなければいけないということの考え方を述べさせていただきました。新たに産廃施設を最終処分場という形で設置をするということになりますと、今町内に処分場がありませんので、町外に運んでいる業者だとかがその負担増で経営が圧迫されているという現状も認識しておりますということで、その場合は新たな産廃施設、受け入れるだけの余裕のある施設ということもあわせて検討するというような趣旨のお話をさせていただきました。これについては、問題の解決ということ考えた場合にやはりそういう考え方に立脚していくのが妥当であろうというふうに考えております。基本的な考え方は変わっておりません。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 理解はいたします。ただ、これからつくるのが5万立米程度というようなお話も聞きました。私そっちのほうの委員会の所属ではありませんので、オブザーバーということで聞かせていただいたのですが、5万くらいのしかつからないのであれば今の超過分だけを捨てることになると、そうしたら今後町民はどうするのだということになると思うのです。ですから、違法の部分については、これは早く解決しなければならない問題がありますけれども、それと同時に新しいものをつくるのは町民の理解しやすいのであれば、5万1,000立米の超過分だけについてまず走るのだということであれば、それではそういうことになったのはどういうことになったのかと、どこが責任あるのだといういろいろな問題が私は出るような気がいたします。私はしゃべる場がありませんので、ここでお話をさせてもらっていますけれども、これから将来に向かって町民が困るのだから、この産廃を早く新しいものをつくると、処分場を、そこに同時にそういう違法の関係については解決をしていくのだという形にしなければ、なかなかこれは町民は理解ができないのではないかなと思うのです。その場所についても、これだけの金額を予算計上しておりますから、どこか探してもらえるものと思います。ただ、私はこれからのものは単独でなく広域的にやるべきではないかなと思いましたが、この間の委員会の中でお聞きしていたら、なかなか広域的には無理だというお話もありますから、それはやむを得ないなと。そこら辺も含めて町民の皆さんにも最後には説明しなければならないわけですから、そこら辺しっかりしていただきたいなと思います。それで、それはそれで結構です。あとは答え要りません。それで、今わかる範囲で結構なのですが、超過分5万1,000立米ということになりますと、1年間にどのくらいの産廃の量、何立米くらい1年間にあるものなののでしょうか、大体の平均でも結構です。

○寺沢委員長 町民課長、藤岡典行君。

○藤岡町民課長 お答えをします。

産廃の実際の年間の量がどれくらいかというご質問でございます。これについては、我

々も調査する必要があると思ひまして、昨年実は運営委員会のほうに参りまして過去の書類等を見させていただきまして、残っていた書類が平成10年以降なものですから、平成10年から22年までの実際の産廃処理の実績のデータを拾わせていただきました。13年間でトータルで、これは立米の単位ですが、2万2,777という数量でございました。これを13年で割り返すと平均が1,752立米という数値になっております。

以上です。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 済みません、先ほど関連で質問すればよかったのですが、ワクチンの医療対策費の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について質問させていただきます。ここに人数等も出ていますけれども、今年度の接種率といえますか、それがわかたらちよっと教えていただきたい。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 詳しい数ですとか率というところにつきましては、ちょっと手元に資料がないので、23年度の方でよければ、23年度につきましては子宮頸がんが84.4、ヒブのほうは19.3、小児肺炎球菌が18.7%の受診率となっています。24年度につきましてもおおむねその程度かなと、子宮頸がん等は8割から9割ぐらい、それとヒブと小児肺炎球菌については2割弱ぐらいの方が受診、接種されているという形だというふうに記憶しております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 今回緊急促進事業として出てきたわけなのですが、できるだけ多くの方に接種していただきたいという思いで緊急促進という言葉になったと思うのですが、具体的に次年度に向けてどのような事業をされるのかお伺いしたいのですが。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 25年度の予算の要求の中ではこの中で臨時費という形で子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業という形で表記されているのですが、この事業は22年、23年という形で国のほうが緊急的に行ってきた事業です。12月の予算要求の段階では、このままの形なのか、予防接種法のほうが見直しをされて任意から定期のほうに移行されるというような考え方も含めた中でだったのですが、国のほうの決定がまだだったものですから、事業名はそのまま予算要求をさせていただきました。それでこのような形で表記されているのですが、今国会の中では予防接種法が改正されまして、4月からは定期のほうに移行されるという予定になっています。それで、この3つの予防接種につきましては、今までと違って、任意の形で希望される方は打ってくださいという形ではなくて定期の接種の中で町が接種の体制を整えて接種させるという形に移行する予定になっていますので、対象者も今までは対象者のうちの何十%という形で予算要求を上げてきましたけれども、25年度につきましては対象者全員に打てる形をとろうという形で、予算要求もそのような形になっています。

以上です。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 ただ、あくまでも全員に強制的にするということではなくて、やはり希望者ということになるのでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 定期の予防接種になりますと町としては打たせる義務を負うという形になるので、打っていただくように勧めるという形になります。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 がん検診もそうなのですけれども、ここに3つ出ていますけれども、先ほど金木委員からも話がありましたけれども、今特別委員会で地域医療を守る条例という中で町民の責務だとかそういうのをうたって、できるだけ定期的に自分たちの健康を守るために検診を受けて健康を守ろうという盛り上がりをつくっていかうという思いでいるのですけれども、例えばこういう事業の中で特に子宮頸がんとかというのは子供のうちにぜひ接種をしていただきたいと、そういうときにこの事業の中でお医者さんが学校に出向いて学校の生徒を対象に教室で例えば講演をするだとか、そういう事業というのは含まれないのでしょうか。それと、やるような思いというのはあるのでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 今予算要求をしているのはあくまでも予防接種の体制という形の予算要求だけで、今言われた話の内容ということについては今後の予防ですとか健康教育だとかという形の中に入ってくるのかなと思います。現時点で25年度の中でそういう事業をやっているという予定はないのですけれども、今後についてはそういう要望等も含めて考えていかなければいけないのかなというふうには考えています。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 ぜひそういう形で、例えば予防接種しますよと広報を出して終わりではなくて、なぜこういう予防接種が必要なのかということを出向いて町民だとか、例えば子供たちに説明しないとなかなかわかりづらい部分もあるのだらうと思うのです。計画にはないとありますけれども、ぜひ計画に入れていただいて、そんなにお金のかかる問題ではないのではないかと思うので、次年度からぜひ実施していただきたいなという思いなのですが、課長、いかがですか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今回定期に変わるということですので、町に義務が課されるということでございます。接種は、町を挙げまして極力打つ方向で考えていきたいと思っております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 私が言ったのは、そういうことを広報の中で例えば学校まで行ったり、老人クラブだとか、そういうことを町の担当者が出向いて行ってなぜ必要なのかという説明す

る方法はないのかという質問をしたのです。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 先ほど申しましたとおり定期に変わりましたので、広報等につきましてはできることを考えながら進めてまいりたいと考えております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 説明資料の12ページ、医療対策の部分なのですが、先ほど小寺委員の質問した以外でお聞きしたいと思います。医師確保PR事業なのですが、これ今年回数としては1回ということで受けとめてよろしいのでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 1回と考えております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 先ほども学生さんになるか、医師になるか、そこまではまだ煮詰めていないという説明がありました。本当は、この文面からいって学生さんを対象にするのかなと思ったのです。それで、この招致の事業1回、そのほかに町として金沢医科大学に対して今後医師の要請の形といいますか、何か考えていることはございますでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今回まず来ていただいて、羽幌町を知っていただく、羽幌町の医療の状況を理解していただく、こういう状況だということをおわかっていただきたいということで考えてございます。この期間につきましても何日間ぐらいこちらに滞在していただけるのかは、それについてもまだ決めてございません。それにつきましては、向こうのほうに行きまして打ち合わせをして行いたいと考えております。医者、医療関係者、または学生ということにつきましても、どちらのほうが一番いいのか、また来ていただける状況があるのかも含めまして向こうと打ち合わせしたいと考えております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 羽幌の現状を知っていただくのも本当に大切なことだと思いますが、一日も早く来年度25年度、26年度以降について本当に早く一名でも二名でも来ていただけるような対策というか、していただきたいなと思います。

次に、助産師看護師確保対策、25年度から初めて取り組む事業なのですが、今回現時点で希望者の申込数、何人ほどいらっしゃいますでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 今日までの時点ですけれども、現在は申込者は1名来ております。

以上です。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今のところ1名ということなのですが、予算としては5人程度、一月5万円の5人程度なのです、これから見ますと。今年、今のところ1名ですが、もし5人以上の

希望者がいた場合には何か考え、あくまでも5人は5人までという考えでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

たくさん来ていただければそのほうがいいのですけれども、今の状況からしますと大体5名程度が限度かなと、それが6名、7名になった場合につきましては、その時点で考えさせていただいて補正予算等を含めまして対応させていただきたいと考えています。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今言ったように希望者がたくさんいれば喜ばしいことなのですが、それで今のところ1名ということで、これは4月に入学する予定の人なのでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今回希望されている方は、中学を卒業して高校からということで希望されている方でございます。問い合わせは何件かこのほかにもありました。ただ、最終的に今の段階では1名ということでございます。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今の1名が中学校を卒業してからということは、卒業まで5年間かかるのですよね。今の羽幌町の現状としては、特に羽幌病院ですけれども、すごい数の欠員状況なのです。明日でもあさってでも来てほしいという状況なのですが、たしか昨年12月の議会の中で現在在学している学生さんも対象とするというようなお話でしたが、その辺の在学者に対しての要請というかアピールというか、PRですか、そういうものはどのようになっていますか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

現状では、道のほうに一応うちの制度を条例が通ったということでご説明しております。道のほうで採用の段階、今学生の方につきましても道の採用を希望する方にご説明に行くときに、羽幌町ではこういう制度があるということとその段階でご説明させていただいて、羽幌町により来ていただけるような形で宣伝をしていただく方向でお話をさせていただきます。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 北海道のほうにそういうことで働きかけているということですが、羽幌町から現在在学している学生さんもいらっしゃるということをおっしゃっていましたが、そういう人たちに対して羽幌町としての働きかけはないのでしょうか。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 現状ではまだこの条例が今回通ったばかりですので、宣伝につきましてもまだ体制が整わないので、どういう方法ですればいいのかも含めて、今回については間に合わなかった所以对応はしてございません。来年度に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 羽幌病院の現状からいったら、今在学している学生さんには、できれば3年で卒業する学校だったら現時点で2年生、3年生の方、的を絞ってというか、そういうものも考えて宣伝していただきたいなという思いがあります。

次に、がん検診推進事業についてですが、これは24年度の予算はたしか270万円ちょっと、25年度が約230万円です。ちょっと金額としては減になっていますが、この理由はこういったことなののでしょうか、受診率が下がっているのか、それとも対象者の数が25年度は少なくなっているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 お答えいたします。

対象者自体も若干減っているために、委託料ですとか、それに係る通信運搬費ですとかもろもろで若干減っています。それと、印刷製本費のところ得手帳とクーポン等々を前年度までは予算としては一括外出しといいますか、印刷業者を使う予定でいたのですが、クーポン等を自前でやることによって経費を削減しております。現時点では、手帳のみを印刷製本で出して、そのほかは全て自分たちのほうでやろうということで経費の削減を図っています。ということで全体的な経費が落ちているということです。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 町の努力で経費の削減ということは理解いたしました。

最後に、ちょっと確認なのですが、がん検診事業の中で子宮がん、頸部、この人数が320人となっていますが、これはクーポンを使用しての検診者以外の対象者の数で考えていいのでしょうか。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 今平山委員の質問のがん検診事業のほうの人数ということです。これにつきましては、通常経常費という形で毎年実施している子宮がんの人数です。今までと同じように1日80人をめどとして、うちのほうでは年間4日間を見ているので、320人という形で表示していると思います。予算の要求はその形でしていますので、その人数が入っているのだと思います。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 私がちょっと理解できなかったのですが、要するに無料の受診クーポン券でがん検を受けるときに、乳がん、子宮頸がん、これたしか年齢制限があります。制限と言

ったらおかしいのですけれども。それで、今私が聞いたのは、その人以外の人数なのかということでお聞きしたのです。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 がん検診推進事業のほうでクーポン券を発しているのです。そこで対象として上げている人数と、がん検診事業の中で子宮がん320人ほかと書いてあるのは1日にできる人数をいっているのです。だから、一部は含まれる形にはなる。対象者として一部重複する部分はあるかと思うのですけれども、がん検診推進事業のほうは町以外にも個別の検診という形で道立病院のほう等もやっていますので、そちらのほうとの兼ね合いもありますので、ここはあくまでもがん検診事業の320人というのは集団検診としてやっている部分の対応できる人数という形で予算要求している人数です。なので、クーポンが入っているのか入っていないかと言われたら、一部入ってはいると思います。そちらの検診を受けることもできますし、個別に受けることもできるので、その中で一部入っているというふうにもなりますというお答えで大丈夫でしょうか。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 わかりました。クーポンのほうは、町からお知らせが行くのですよね、年齢制限がある。この下のがん検診事業は、これは要するに希望者ということで、重複する人がいるかもしれないということなのですね。わかりました。

私の質問を終わります。

○寺沢委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 ありがとうございます。同じ部分でがん検診の推進事業についてちょっと伺います。

先日乳がんで、正確な死因はわかりませんが、入院で12日ほどで亡くなられた方がいらっしやいまして、私自身にも1月に住民検診を受けるように保健師さんから電話をいただいておりますので、業務は粛々と進められておると思いますが、受けていなかった方がいらしたものですから、受診率だとか、それから漏れている方の対策だとかとおられると思うので、その辺を説明いただきたいと思います。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 今のご質問は、特定健診も含めてということでしょうか、それともがん検診。

○寺沢委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 がん推進事業の乳がん、子宮頸がん、大腸がん、この3つでよろしいです。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 がん検診推進事業につきましては、先ほども申しましたとおり年齢を区切って国の事業としてやっておりますものなので、個別に通知をして勧奨をしております。その中で事業として受けられる乳がん、子宮がんにつきましては集団と個別なのですが、大腸がんにつきましては町の集団検診のみしかできる体制にはなっていません

ので、できる限りそのときに受けていただけるような形ということで個別勧奨という形で実施しております。

以上です。

○寺沢委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 個別勧奨ということは、個々に打診しているということ。

○寺沢委員長 福祉課主幹、更科滋子君。

○更科福祉課主幹 国で今やっている事業としましては、検診手帳と無料のクーポンを送ることと、こういうことで事業をやっていますということで、受けてくださいという文書をつけて個別にお送りしているということです。それで周知を図って、その中に、大腸がんであれば町の検診しか受けることができないので、いついつにある検診にぜひ申し込んでくださいという周知と、あと乳がん、子宮がんにつきましては町の検診と、あと個別のほうは道立病院のほうに事前に予約をとってくださいという文を入れて送付をしているという形をとっています。

○寺沢委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 それについて一度も受けていないような、例えばそういう方がいらした場合は、別なアピールといたしますか、漏れて全然受けていないな、この人というような、そういう人に対する対処というか、ピックアップというか、そういう取り組みはされていないのか。

○寺沢委員長 福祉課保健係主査、清水雅代君。

○清水福祉課保健係主査 お答えさせていただきます。

全員に対して未受診者の確認ということはしていませんけれども、その年度ごとに年齢を区切りまして保健師のほうで受診履歴を見て、受けていない方がいましたら個別に電話勧奨を行っております。ただ、集団検診の受診人数枠が決まっていますので、全員に対して周知ということはなかなかできないのですけれども、その年度、年度で重点的に対象者を絞りまして電話勧奨等を行っております。町内の婦人部の団体ですとかいろんな団体から健康教育等の依頼が来ますので、そのときにはがん検診を受けてくださいというようなPRは行っている状況です。

○寺沢委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で衛生費を終わります。

次に、第5款労働費に移ります。123ページから124ページまで質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

以上で今日の審議を終了したいと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 済みません。では、暫時休憩します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時30分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎延会の宣告

○寺沢委員長 お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は、午前10時からの開会といたします。

(延会 午後 3時31分)